

## 7-5 水 質

### 7-5-1 現況把握

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査内容

水質に係る調査内容は、表 7-5-1.1 に示すとおりである。

表 7-5-1.1 水質に係る調査内容

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度
水質	水素イオン濃度指数(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素(DO)、全窒素(T-N)、全磷(T-P)、塩分、色相、濁度、電気伝導同、浮遊物質質量(SS)、大腸菌群数、全亜鉛※、ノニルフェノール※、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩※	採水による分析 (環境省告示等)	対象事業実施区域 周辺河川(2地点) ※その他、工事排水の上流3地点で浮遊物質質量のみ調査を実施	4回/年 (春・夏・秋・冬季に各1回)
	健康項目(27項目)、ダイオキシン類	採水による分析 (環境省告示等)		
	流量	流速計等による測定		
	浮遊物質質量(SS)、濁度、河川流量	降雨時における採水による分析 (環境省告示等)		3回/年 (ピーク降雨時を考慮し3回/日)
土壌	土壌沈降試験	試料採取による測定、分析	対象事業実施区域内の改変区域(2地点)	1回/年

※ 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、参考として現地調査のみ実施した。

##### (2) 調査地点

水質に係る調査地点は図 7-5-1.1、調査地点の選定理由は表 7-5-1.2 に示すとおりである。

表 7-5-1.2 水質に係る調査地点の選定理由

調査項目	地点番号	地点名	選定理由
水質	W.1	真盛川(処理水放流地点上流)	真盛川における処理水放流地点の上流において、水質の現況を把握するために設定
	W.2	真盛川(処理水放流地点下流)	真盛川における処理水放流地点の下流において、水質の現況を把握するために設定
	W.3	真盛川(工事排水地点上流1)	真盛川における工事排水地点の上流において、水質(浮遊物質質量)の現況を把握するために設定
	W.4	真盛川(工事排水地点上流2)	
	W.5	真盛川(工事排水地点上流3)	
土壌 (土壌沈降特性)	D.1	洪水調整池予定地	対象事業実施区域内の改変区域のうち、砂岩地質を代表する地点として設定
	D.2	埋立地予定地	対象事業実施区域内の改変区域のうち、礫層を代表する地点として設定

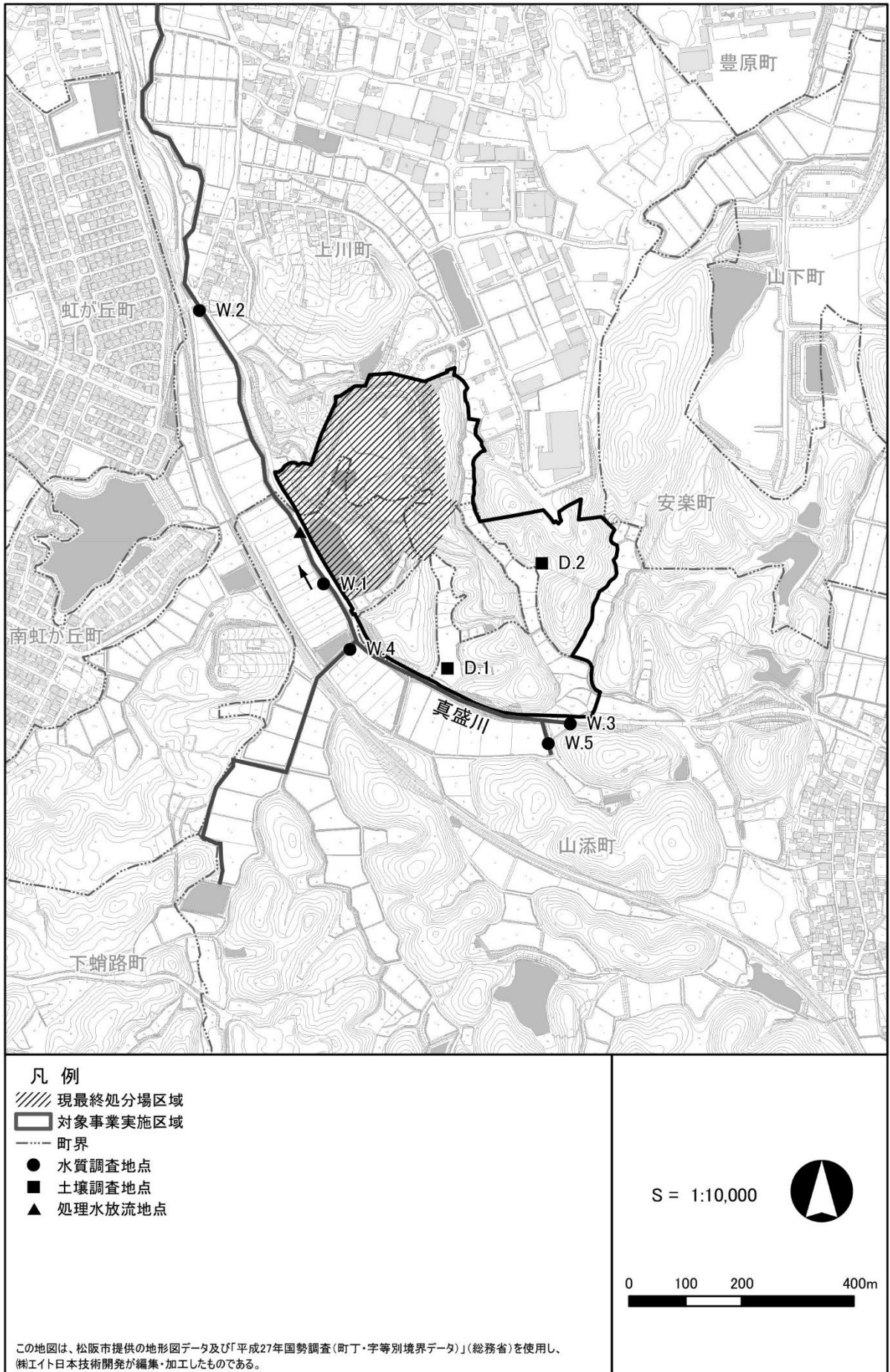


図 7-5-1.1 水質調査地点位置図

### (3) 調査時期

水質に係る調査時期は、表 7-5-1.3 に示すとおりである。

表 7-5-1.3 水質に係る調査時期

環境要素	調査項目	調査頻度	調査時期
水質	水素イオン濃度指数(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素(DO)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、塩分、色相、濁度、電気伝導度、浮遊物質(SS)、大腸菌群数、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4回/年	夏季：令和3年8月6日 秋季：令和3年10月21日 冬季：令和4年1月26日、1月27日 春季：令和4年3月11日  ※濁度、電気伝導度は下記に実施 冬季：令和4年2月28日 春季：令和4年5月11日 夏季：令和4年8月27日 秋季：令和4年9月12日 (W2の夏季、秋季調査は、放流点下流約50m地点で行った)
	健康項目(27項目)、ダイオキシン類		
	流量		※W.3~W.5は下記に実施 冬季：令和4年1月26日 夏季：令和4年7月21日
	浮遊物質(SS)、濁度、河川流量	3回/年 (ピーク降雨時を考慮し3回/日)	1回目：令和3年5月27日 2回目：令和3年9月17日 3回目：令和4年3月18日
土壌	土壌沈降試験	1回/年	令和3年4月22日

## 2. 調査結果

### (1) 水質の状況

#### ① 環境基準項目

水質の状況を表 7-5-1.4(1)～(3)に示す。

真盛川は、水質に係る環境基準のうち生活環境項目の類型指定がなされていないことから、流入先である金剛川のD類型環境基準を参考値として示した。調査結果は、ダイオキシン類を除く全ての項目で環境基準を下回っていた。ダイオキシン類は夏季に両地点とも環境基準を超過していた。組成は農薬由来と推定されるものが主であった。

なお、県内他河川での水質調査結果でも、夏季にダイオキシン濃度が最大となる地点が多く、金剛川(松阪市 昭和橋)や笹笛川(明和町 八木戸橋)では環境基準を超過(第3章 表 3-1-2.3 参照)しており、本調査での結果も同程度またはそれ以下であることから、季節変動の範囲内であると考えられる。

表 7-5-1.4(1) 水質の状況 (W.1)

項目		単位	春季	夏季	秋季	冬季	参考値 (D 類型)
一般項目	水温	℃	18.1	27.1	16.5	7.4	-
	透視度	度	100 度以上	100 度以上	100 度以上	100 度以上	-
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.005	0.030	0.033	0.013	-
	塩分 (塩化物イオン)	mg/L	5.2	4.6	5.2	5.4	-
	色相	-	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	-
	濁度	NTU	34.0	15.1	8.7	90.8	-
	電気伝導度	ms/cm	0.11	0.13	0.104	0.10	-
生活環境項目	水素イオン濃度指数 (pH)	-	7.8	7.6	7.7	7.6	6.0~8.5
	溶存酸素 (DO)	mg/L	10	8.8	11	13	2 以上
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.6	2.7	0.8	0.8	8 以下
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	2.7	7.9	2.9	2.2	-
	浮遊物質量 (SS)	mg/L	1.1	2.2	1.3	1.0 未満	100 以下
	大腸菌群数	MPN/100mL	700	14000	4600	490	-
	窒素含有量	mg/L	0.32	0.39	0.17	0.16	-
	リン含有量	mg/L	0.010	0.031	0.013	0.009	-
	全亜鉛	mg/L	0.003	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-
	ノニルフェノール	mg/L	0.00006 未満	0.00006 未満	0.00006 未満	0.00006 未満	-
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	-
健康項目	カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	全シアン	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	検出されないこと。
	鉛	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.05 以下
	砒素	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
	総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと。
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	セレン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	10 以下
	ふっ素	mg/L	0.08 未満	0.1	0.08 未満	0.08 未満	0.8 以下
	ほう素	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.5 以下
	ダイオキシン類毒性等量	pg-TEQ/L	0.32	1.2	0.26	0.22	1 注1
0.5 (年間平均値)							

注1 ダイオキシン類の環境基準は年間平均値に対するものである。

表 7-5-1.4(2) 水質の状況(W.2)

項目		単位	春季	夏季	秋季	冬季	参考値 (D 類型)
一般項目	水温	℃	20.2	27.4	18.1	6.1	-
	透視度	度	100 度以上	100 度以上	100 度以上	100 度以上	-
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.008	0.043	0.051	0.016	-
	塩分 (塩化物イオン)	mg/L	83	8.1	410	8.6	-
	色相	-	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	-
	濁度	NTU	33.6	15.3	10.3	7.5	-
	電気伝導度	ms/cm	0.157	0.19	0.118	0.093	-
生活環境項目	水素イオン濃度指数 (pH)	-	8.0	7.5	7.6	7.7	6.0~8.5
	溶存酸素 (DO)	mg/L	10	8.6	10	12	2 以上
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.9	2.3	0.9	0.8	8 以下
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	3.8	5.6	3.6	2.1	-
	浮遊物質量 (SS)	mg/L	2.4	4.5	2.6	1.0 未満	100 以下
	大腸菌群数	MPN/100mL	790	33000	24000	170	-
	窒素含有量	mg/L	0.27	0.41	0.42	0.22	-
	リン含有量	mg/L	0.016	0.03	0.012	0.009	-
	全亜鉛	mg/L	0.003	0.002	0.001	0.001 未満	-
	ノニルフェノール	mg/L	0.00006 未満	0.00006 未満	0.00006 未満	0.00006 未満	-
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	-
健康項目	カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	全シアン	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	検出されないこと。
	鉛	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.05 以下
	砒素	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
	総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと。
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
	1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	セレン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2 未満	0.2 未満	0.2	0.2 未満	10 以下
	ふっ素	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.8 以下
	ほう素	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.5 以下
ダイオキシン類毒性等量	pg-TEQ/L	0.48	1.7	0.22	0.23	1 注1	
		0.7 (年間平均値)					

注1 ダイオキシン類の環境基準は年間平均値に対するものである。

表 7-5-1.4(3) 水質の状況 (W. 3~W. 5)

項目	単位	時期	W. 3	W. 4	W. 5	参考値 (D 類型)
浮遊物質量 (SS)	mg/L	冬季	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	100 以下
		夏季	5.9	2.5	3.0	

② 農業用水基準項目等

農業用水基準とは、農林水産省が学識経験者、研究者の協力を得て、灌漑水への依存度の高い水稻を対象作物に、汚濁物質項目毎に、被害が発生しないための許容限界濃度を検討したもので、昭和 45 年に基準が定められている。法的な基準ではないが、農作物被害と汚濁物質の関係等から設定された基準であるため参考値として示した。また、塩化物イオン及び生物化学的酸素要求量等の農業用水基準に定めがないものについては、「水稻の生育に対する水質汚濁の許容限界濃度の目安」(農林公害の現況と対策、昭和 47 年 3 月)を参考値として示した。

水質の状況を表 7-5-1.5(1)(2)に示す。

水素イオン濃度指数 (pH) は、上下流の測定地点 (W. 1、W. 2) とともに参考値と同値又は超過していた。また、化学的酸素要求量 (COD) については、W. 1 の夏季で参考値 (農業用水基準) を超過していた。その他の項目については、全ての項目において参考値を満足していた。

表 7-5-1.5(1) 水質の状況 (W. 1)

項目	単位	春季	夏季	秋季	冬季	参考値	
						農業用水 基準	許容限度 の目安
水素イオン濃度指数 (pH)	-	7.8	7.6	7.7	7.6	6.0~7.5	
電気伝導度	ms/cm	0.11	0.13	0.104	0.10	0.3 以下	1 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.6	2.7	0.8	0.8	—	8 以下
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	2.7	7.9	2.9	2.2	6 以下	8 以下
溶存酸素 (DO)	mg/L	10	8.8	11	13	5 以上	
窒素含有量	mg/L	0.32	0.39	0.17	0.16	1 以下	5 以下
塩化物イオン	mg/L	5.2	4.6	5.2	5.4	-	700 以下
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1.1	2.2	1.3	1.0 未満	100 以下	

表 7-5-1.5(2) 水質の状況 (W. 2)

項目	単位	春季	夏季	秋季	冬季	参考値	
						農業用水 基準	許容限度 の目安
水素イオン濃度指数 (pH)	-	8.0	7.5	7.6	7.7	6.0~7.5	
電気伝導度	ms/cm	0.157	0.19	0.118	0.093	0.3 以下	1 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.9	2.3	0.9	0.8	—	8 以下
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	3.8	5.6	3.6	2.1	6 以下	8 以下
溶存酸素 (DO)	mg/L	10	8.6	10	12	5 以上	
窒素含有量	mg/L	0.27	0.41	0.42	0.22	1 以下	5 以下
塩化物イオン	mg/L	83	8.1	410	8.6	-	700 以下
浮遊物質量 (SS)	mg/L	2.7	4.5	2.6	1.0 未満	100 以下	

(2) 濁水の状況

降雨時の水質の状況を表 7-5-1.6(1) (2)に、調査前後の降雨量を表 7-5-1.7(1)～(3)に示す。

第1回調査の結果、調査地点での浮遊物質量は降り始めが2.7～6.2mg/L、ピーク時が110～150mg/L、降り終わりが40～51mg/Lであった。当日の降雨量は46mm（降り始めからの累計）であった。

第2回調査の結果、調査地点での浮遊物質量は降り始めが14～18mg/L、ピーク時が120～260mg/L、降り終わりが120～130mg/Lであった。当日の降雨量は130mm（降り始めからの累計）であった。

第3回調査の結果、調査地点での浮遊物質量は降り始めが58～73mg/L、ピーク時が260～490mg/L、降り終わりが11～17mg/Lであった。当日の降雨量は56mm（降り始めからの累計）であった。

表 7-5-1.6(1) 降雨時の水質の状況 (W. 1)

回		時間	気温	水温	透視度	流量	浮遊物質量 (SS)	濁度	
			℃	℃	度	m <sup>3</sup> /sec	mg/L	NTU	
第1回	令和3年 5月27日	降り始め	2:03	16.5	17.4	71	0.019	2.7	2.8
		ピーク時	13:45	17.0	17.7	5.5	0.55	150	39
		降り終わり	15:20	16.8	18.0	11	0.33	51	18
第2回	令和3年 9月17日 ～18日	降り始め	15:45	25.8	23.9	31	0.09	18	12
		ピーク時	4:30	24.2	24.5	4	2.09	260	170
		降り終わり	9:50	29.0	25.1	6	1.14	120	120
第3回	令和4年 3月18日 ～18日	降り始め	10:40	10.2	11.5	25	0.023	58	7.3
		ピーク時	16:50	12.1	11.9	3	0.470	260	64
		降り終わり	8:40	10.9	10.8	20	0.050	17	14

表 7-5-1.6(2) 降雨時の水質の状況 (W. 2)

回		時間	気温	水温	透視度	流量	浮遊物質量 (SS)	濁度	
			℃	℃	度	m <sup>3</sup> /sec	mg/L	NTU	
第1回	令和3年 5月27日	降り始め	1:21	17.5	18.0	67	0.015	6.2	3.0
		ピーク時	13:24	17.0	18.1	5.5	0.87	110	33
		降り終わり	15:12	16.2	18.7	14	0.63	40	16
第2回	令和3年 9月17日 ～18日	降り始め	15:05	23.9	24.5	48	0.12	14	13
		ピーク時	4:00	24.2	24.5	6	2.03	120	64
		降り終わり	9:15	29.0	25.6	6	1.84	130	130
第3回	令和4年 3月18日 ～18日	降り始め	10:15	10.2	11.6	24	0.025	73	7.7
		ピーク時	16:25	12.1	12.1	3	0.540	490	51
		降り終わり	8:25	10.9	11.0	22	0.097	11	9.5

表 7-5-1.7(1) 調査前後の降雨量 (第 1 回)

年月日	時刻	時間雨量 (mm)	降り始めから の雨量 (mm)	年月日	時刻	時間雨量 (mm)	降り始めから の雨量 (mm)
令和 3 年 5 月 26 日	1:00	0	0	令和 3 年 5 月 27 日	1:00	0	0
	2:00	0	0		2:00	0	0
	3:00	0	0		3:00	1	1
	4:00	0	0		4:00	1	2
	5:00	0	0		5:00	1	3
	6:00	0	0		6:00	1	4
	7:00	0	0		7:00	3	7
	8:00	0	0		8:00	6	13
	9:00	0	0		9:00	6	19
	10:00	0	0		10:00	5	24
	11:00	0	0		11:00	5	29
	12:00	0	0		12:00	6	35
	13:00	0	0		13:00	7	42
	14:00	0	0		14:00	4	46
	15:00	0	0		15:00	0	46
	16:00	0	0		16:00	0	46
	17:00	0	0		17:00	0	46
	18:00	0	0		18:00	0	46
	19:00	0	0		19:00	0	46
	20:00	0	0		20:00	0	0
	21:00	0	0		21:00	0	0
	22:00	0	0		22:00	0	0
	23:00	0	0		23:00	0	0
	24:00	0	0		24:00	0	0

出典：櫛田川水系豊原雨量観測所データ (調査地点最寄りの降雨量観測地点)

(<https://www.river.go.jp/kwabou/pcf/pcfull/tm?itmknCd=1&ofcCd=21801&obsCd=29&isCurrent=true&fld=0>)



表 7-5-1.7(2) 調査前後の降雨量 (第 2 回)

年月日	時刻	時間雨量 (mm)	降り始めから の雨量 (mm)	年月日	時刻	時間雨量 (mm)	降り始めから の雨量 (mm)
令和 3 年 9 月 17 日	1:00	0	0	令和 3 年 9 月 18 日	1:00	1	46
	2:00	0	0		2:00	2	48
	3:00	0	0		3:00	8	56
	4:00	0	0		4:00	7	63
	5:00	0	0		5:00	35	98
	6:00	0	0		6:00	6	104
	7:00	0	0		7:00	10	114
	8:00	0	0		8:00	15	129
	9:00	0	0		9:00	0	129
	10:00	0	0		10:00	0	129
	11:00	0	0		11:00	0	129
	12:00	2	2		12:00	1	130
	13:00	1	3		13:00	0	130
	14:00	1	4		14:00	0	130
	15:00	1	5		15:00	0	130
	16:00	1	6		16:00	0	130
	17:00	1	7		17:00	0	130
	18:00	0	7		18:00	0	130
	19:00	3	10		19:00	0	130
	20:00	3	13		20:00	0	130
	21:00	8	21		21:00	0	130
	22:00	7	28		22:00	0	130
	23:00	6	34		23:00	0	130
	24:00	11	45		24:00	0	130

出典：櫛田川水系豊原雨量観測所データ（調査地点最寄りの降雨量観測地点）

(<https://www.river.go.jp/kwabou/pcf/pcfull/tm?itmknCd=1&ofcCd=21801&obsCd=29&isCurrent=true&fld=0>)

表 7-5-1.7(3) 調査前後の降雨量 (第 3 回)

年月日	時刻	時間雨量 (mm)	降り始めから の雨量 (mm)	年月日	時刻	時間雨量 (mm)	降り始めから の雨量 (mm)
令和 4 年 3 月 18 日	1:00	0	0	令和 4 年 3 月 19 日	1:00	0	56
	2:00	0	0		2:00	0	56
	3:00	0	0		3:00	0	56
	4:00	0	0		4:00	0	56
	5:00	0	0		5:00	0	56
	6:00	0	0		6:00	0	0
	7:00	0	0		7:00	0	0
	8:00	0	0		8:00	0	0
	9:00	0	0		9:00	0	0
	10:00	0	0		10:00	0	0
	11:00	4	4		11:00	0	0
	12:00	1	5		12:00	0	0
	13:00	3	8		13:00	0	0
	14:00	4	12		14:00	0	0
	15:00	6	18		15:00	0	0
	16:00	6	24		16:00	0	0
	17:00	15	39		17:00	0	0
	18:00	10	49		18:00	0	0
	19:00	3	52		19:00	0	0
	20:00	0	52		20:00	0	0
	21:00	2	54		21:00	0	0
	22:00	1	55		22:00	0	0
	23:00	0	55		23:00	0	0
	24:00	1	56		24:00	0	0

出典：櫛田川水系豊原雨量観測所データ（調査地点最寄りの降雨量観測地点）

(<https://www.river.go.jp/kwabou/pcfull/tm?itmknCd=1&ofcCd=21801&obsCd=29&isCurrent=true&fld=0>)

(3) 土壌の状況

土壌沈降試験の結果を表 7-5-1.8 及び図 7-5-1.2 に示す。

SS の初期濃度は、一般的な造成工事において流出する SS 量として、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(平成 11 年 11 月、建設省都市局) に示す実験結果から約 2,000mg/L とした。

土壌沈降試験の結果、2880 分(48 時間)後の懸濁物質量の残留率は 0.3%であった。

表 7-5-1.8 土壌沈降試験結果

経過時間 (分)	D. 1		D. 2	
	懸濁物質量 (mg/L)	残留率 (%)	懸濁物質量 (mg/L)	残留率 (%)
0	1,986	100.0	1990	100.0
0.5	1,660	83.6	1178	59.2
1	1,424	71.7	1037	52.1
2	1,176	59.2	946	47.5
5	1,097	55.2	829	41.7
10	847	42.6	584	29.3
30	482	24.3	273	13.7
60	305	15.4	170	7.5
120	230	11.6	101	5.1
180	179	9.0	92	4.6
240	155	7.8	62	3.1
480	101	5.1	50	2.5
1440	46	2.3	18	0.9
2880	6	0.3	5	0.3

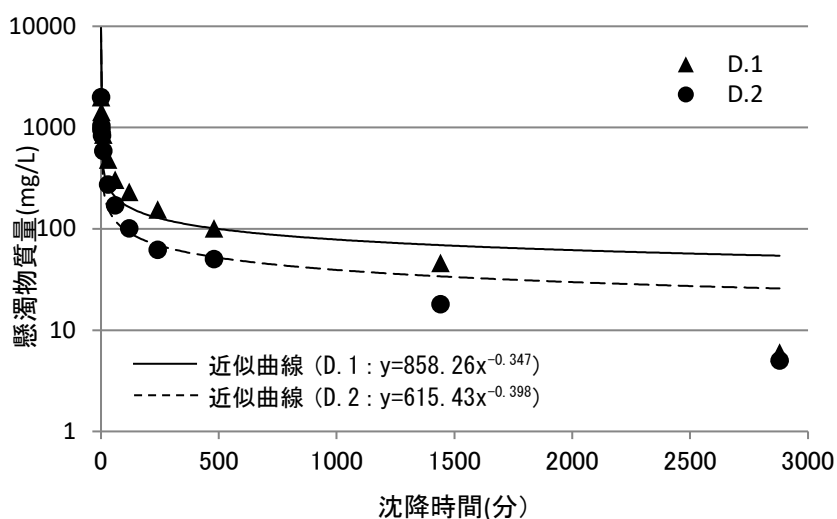


図 7-5-1.2 土壌沈降試験結果 (懸濁物質量の時間推移)

## 7-5-2 予測・環境保全措置及び評価

水質に係る環境影響の予測概要は表 7-5-2.1 に示すとおりである。

予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ広く用いられている手法を選定した。

表 7-5-2.1 水質に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	水素イオン濃度指数(pH)	地盤改良及び工作物の建設に伴う濁水の影響	事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	コンクリート打設工事によるアルカリ排水が流入する可能性がある水域	アルカリ排水の影響が最大となる時期
	水の濁り(浮遊物質)	土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響	完全混合式による方法または事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水が流入する可能性がある水域	土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	水素イオン濃度指数(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素(DO)、その他：農業用水基準項目等	処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響	完全混合式による方法または事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	排水が流入する可能性がある水域	処理水量が最大となる時期
	有害物質等、ダイオキシン類				
	水の濁り(浮遊物質)				

注 予測条件の設定にあたっては、「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務（令和3年8月）」を基に行った。

## 1. 地盤改良及び工作物の建設に伴う水質（アルカリ排水）の影響

### (1) 予測内容

地盤改良及び工作物の建設（コンクリート打設）に伴う水質（アルカリ排水）の影響について予測を行った。

### (2) 予測対象時期

アルカリ排水の影響が最大となる時期（地盤改良工事、コンクリート打設工事の最盛期）とした。

### (3) 予測地域

アルカリ排水等が流入する可能性のある水域とした。

### (4) 予測方法

事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることにより予測した。

### (5) 予測結果

埋立地等構造物建設予定箇所での軟弱地盤では地盤改良が必要となる。地盤改良工法は、中層混合処理工法で、改良材としてセメント系固化材の使用が想定される。中層混合処理工法等セメント系固化材によるアルカリ流出については、一般的には「地盤が有するアルカリ中和能力が比較的高いことから、アルカリの地盤中の浸透距離が数十 cm 程度である」とされており、地盤改良箇所から周辺地盤へ浸透することによる影響は少ないものと予測される。

また、埋立地等構造物の建設では、コンクリートミキサー車でコンクリートを搬入しコンクリートを打設する。このため、降雨に伴うアルカリ性排水の適切な処理、コンクリート面の雨水による分離、コンクリートミキサー車の洗浄水の適切な処理が重要となる。本事業では、表 7-5-2.2 に示す環境保全措置を計画しており、これら対策を適切に講じることにより、影響は最小限に留められ、環境基準を満足すると予測される。

なお、工事中には事後調査を実施し、地盤改良及びコンクリート打設によるアルカリ排水の影響の有無について監視することとする。

## (6) 環境保全措置

以下の環境保全措置を実施する。

表 7-5-2.2 環境保全措置の検討結果

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実）
工事の実施	プレキャストコンクリート製品の採用	アルカリ排水流出を低減できる。	現場打設に比べアルカリ排水の発生が低減できることから、実施する。
	中和処理の実施	中和処理によりアルカリ排水流出を防止できる。	一般的に用いられアルカリ排水流出の防止降下が明らかであるため、実施する。
	コンクリート打設面のシートによる一時的な被覆	降雨に伴うアルカリ排水流出を低減できる。	降雨による影響が低減できることから実施する。
	コンクリートミキサー車の洗浄は対象事業実施区域内で行わずプラント内で行う。	洗浄水流出を防止できる。	汚水量を低減できるため実施する。
	水質の事後調査を実施する。(pH、六価クロム)	水質変化を監視することで異常の発生有無を把握できる。	異常有無を把握でき、必要に応じて追加の対策を検討できることから実施する。

## (7) 評価結果

### ① 環境影響の回避・低減

環境保全措置として、「プレキャストコンクリート製品の採用」、「中和処理の実施」、「コンクリート打設面のシートによる一時的な被覆」、「コンクリートミキサー車の洗浄は対象事業実施区域内で行わずプラント内で行う」、「水質（pH、六価クロム）の事後調査」を実施する。

このため、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

### ② 基準又は目標との整合性

予測結果は、基準値を満足するものと考えられることから、環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られていると評価する。

## 2. 土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水（浮遊物質）の影響

### (1) 予測内容

土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響について、環境保全措置を勘案して、放流水の水質を予測した。

### (2) 予測対象時期

土地の造成等に伴う濁水の影響が最大となる状況として、改変範囲が全て裸地となる時期とした。  
備考：予測時期は「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務（令和3年8月）」を基に設定した。

### (3) 予測地域

洪水調整池工事を一部先行し工事期間中の仮設沈砂池として用いる計画であることから、予測地域は仮設沈砂池の放流口及び工事区域下流域とした。

### (4) 予測方法

完全混合式による方法（「面整備事業環境影響評価技術マニュアル〔Ⅱ〕平成11年11月、建設省監修」を参考に、「原単位法による浮遊物質量を計算する方法」）により予測を行った。

濁水の影響の予測手順を図7-5-2.1に示す。

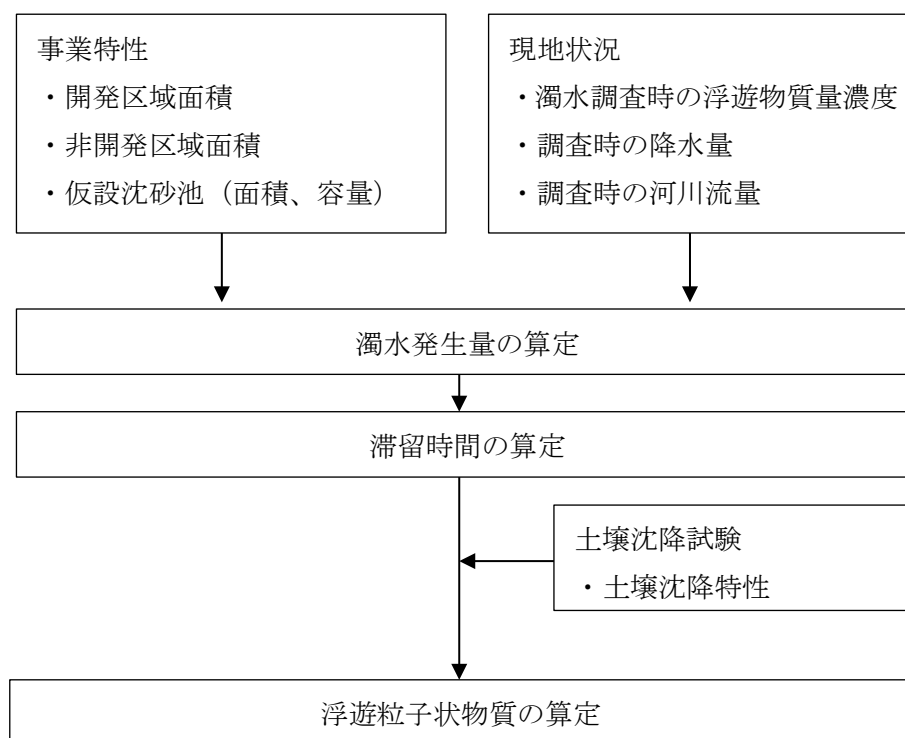


図7-5-2.1 濁水の影響の予測手順

(5) 予測式

① 濁水発生量

濁水発生量の算出式は、以下に示すとおりとした。

$$Q = f_1 \cdot \frac{I \cdot A_1}{1,000} + f_2 \cdot \frac{I \cdot A_2}{1,000}$$

ここで、 $Q$  : 雨水流出量 (m<sup>3</sup>/h)

$I$  : 降雨強度 (mm/h)

$f_1$  : 開発区域の雨水流出係数

$f_2$  : 非開発区域の雨水流出係数

$A_1$  : 開発区域面積 (m<sup>2</sup>)

$A_2$  : 非開発区域面積 (m<sup>2</sup>)

② 滞留時間

滞留時間の算出式は、以下に示すとおりとした。

・滞留時間 (h) = 沈砂設備等の貯水量 (m<sup>3</sup>) / 沈砂設備等の濁水流入量 (m<sup>3</sup>/h)

③ 沈降試験結果

沈降試験結果から算出した近似式は以下に示すとおりである。

仮設沈砂池放流口における放流水質は、安全側の予測の観点に立って、沈降変化の大きい480分までのデータを用いること及び濁りの影響が大きくなるD.1地点における近似式を用いた(図7-5-2.2参照)。

・D.1 砂岩地質(覆土置き場) 浮遊物質量 (mg/L) =  $867.87x^{-0.231}$

・D.2 礫層地質(最終処分場) 浮遊物質量 (mg/L) =  $623.48x^{-0.299}$

ここで、 $x$  : 経過時間 (分)

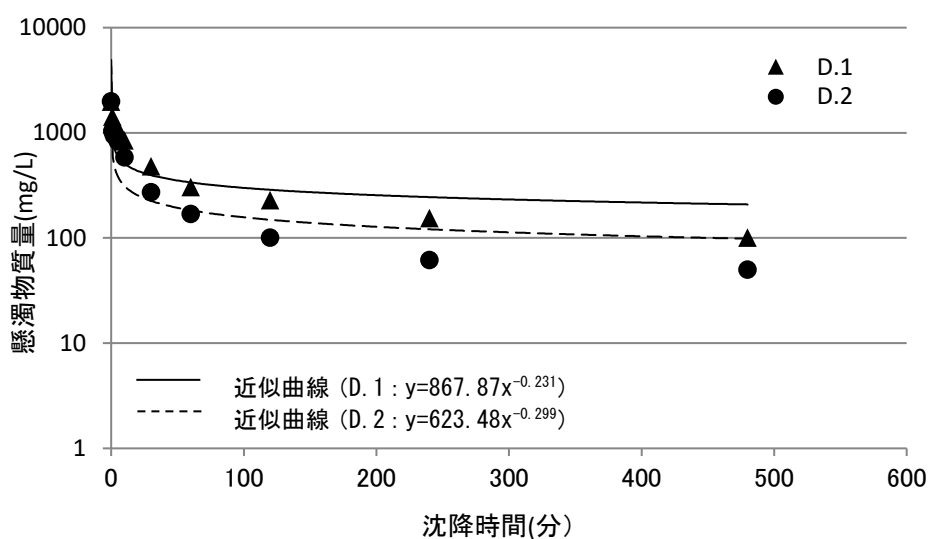


図 7-5-2.2 沈降試験結果



④ 完全混合式

完全混合式を以下に示す。河川における水質は、仮設沈砂池放流口における放流水質及び濁水調査結果に基づき以下の式から算出した。

$$C = \frac{C_1 \cdot Q_1 + C_2 \cdot Q_2}{Q_1 + Q_2}$$

ここで、

- C : 河川（予測地点）の濃度（mg/L）
- C<sub>1</sub> : 仮設沈砂池放流口の濃度（mg/L）
- C<sub>2</sub> : 河川（予測地点）の濁水調査時の濃度（mg/L）
- Q<sub>1</sub> : 仮設沈砂池放流口の流量（m<sup>3</sup>/s）
- Q<sub>2</sub> : 河川（予測地点）の濁水調査時の流量（m<sup>3</sup>/s）

⑤ 予測条件

ア. 流域面積

事業計画より、仮設沈砂池の流域面積は以下のとおりとした。

表 7-5-2.3(1) 流域区分ごとの流域面積

流域区分	開発区域 (ha)		計	備考
	流域区分			
	造成部	残置部		
東側流域(埋立部)	4.82	2.37	7.19	仮設沈砂池 A
中央部流域(残土置場)	2.44	1.69	4.13	仮設沈砂池 B
西側流域(進入道路)	0.75	0.75	1.50	仮設沈砂池 C

注 実施設計段階では洪水調整池 C は設置しない方向で検討を行っているが、仮設沈砂池については設置を行う計画である。

注 予測条件の設定にあたっては、「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務(令和 3 年 8 月)」を基に行った。

表 7-5-2.3(2) 仮設沈砂池の概要

項目	仮設沈砂池 A	仮設沈砂池 B	仮設沈砂池 C
仮設沈砂池規模	A=250 m <sup>2</sup> H=2.0 m 容量=500m <sup>3</sup>		

イ. 雨水流出係数

雨水流出係数は、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル [II]、平成 11 年 11 月、建設省監修」に準拠し、以下のとおりとした。

表 7-5-2.4 雨水流出係数

項目	雨水流出係数
造成地 (造成部)	0.5
自然地 (残置部)	0.3

ウ. 降雨強度

降雨強度は、濁水調査日における日降水量の最大値とした。

- ケース 1 : 7 mm/h (1 回目調査時)  
 ケース 2 : 15 mm/h (3 回目調査時)  
 ケース 3 : 35 mm/h (2 回目調査時)

(6) 予測結果

仮設沈砂池放流口及び河川流入後の予測結果を表 7-5-2.5(1)(2)に示す。

河川混合後の浮遊物質の濃度は、126~436 mg/L と予測され、濁水調査結果 (110~490 mg/L) における現況濃度と同程度である。

本事業では、表 7-5-2.6 に示す環境保全措置を実施する計画であり、これら対策を適切に講じることにより、影響は最小限に留められると予測される。

表 7-5-2.5(1) 水質予測結果概要

予測地点	予測ケース	現況 SS 濃度 (mg/L)	混合後 SS 濃度 (mg/L)
W1	ケース 1	150	167
	ケース 2	260	275
	ケース 3	260	283
W2	ケース 1	110	126
	ケース 2	490	436
	ケース 3	120	172

表 7-5-2.5(2) 水質予測結果 (詳細)

項目	ケース1:調査1回目 7mm/h			ケース2:調査3回目 15mm/h			ケース3:調査2回目 35mm/h		
	A流域	B流域	C流域	A流域	B流域	C流域	A流域	B流域	C流域
Q (m <sup>3</sup> /h)	218.47	120.89	42	468.15	259.05	90	1,092.35	604.45	210
I (mm/h)	7	7	7	15	15	15	35	35	35
f 1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
f 2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
A1 (m <sup>2</sup> )	48,200	24,400	7,500	48,200	24,400	7,500	48,200	24,400	7,500
A2 (m <sup>2</sup> )	23,700	16,900	7,500	23,700	16,900	7,500	23,700	16,900	7,500
A (m <sup>2</sup> )	250	250	250	250	250	250	250	250	250
貯水池容量 (m <sup>3</sup> )	500	500	500	500	500	500	500	500	500
滞留時間 (h)	2.3	4.1	11.9	1.1	1.9	5.6	0.5	0.8	2.4
滞留時間 (m)	137.3	248.2	714.3	64.1	115.8	333.3	27.5	49.6	142.9
SS濃度 (mg/L)	278.4	242.8	190.2	332.0	289.6	226.8	403.7	352.2	275.8
放流量合計 (m <sup>3</sup> /h)	381.4			817.2			1,906.8		
W1 SS現況濃度 (mg/L)	150			260			260		
W1 濁水調査時河川流量 (m <sup>3</sup> /h)	1,980			1,692			7,524		
W1 混合後SS濃度 (mg/L)	167			275			283		
W2 SS現況濃度 (mg/L)	110			490			120		
W2 濁水調査時河川流量 (m <sup>3</sup> /h)	3,132			1,944			7,308		
W2 混合後SS濃度 (mg/L)	126			436			172		

注 ケース 3 は第 2 回目 (R3.9.17) の調査結果を基にしているが、調査時は 4 : 00~5 : 00 の間でピーク時を迎え時間雨量は 7mm→35mm に急激に増加したため、W1 流量が W2 より増えた可能性がある。

(7) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-5-2.6 環境保全措置の検討結果

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
工事の実施	仮設沈砂池の設置・管理	濁水中の土粒子を沈降させることで影響を低減できる。 また、工事中における浚渫等の沈砂池の管理徹底を実施する。	一般的な対策であり不確実性はないことから実施する。
	法面の緑化	降雨による濁水発生を防止できる。	一般的な対策であり不確実性はないことから実施する。

(8) 評価結果

① 環境影響の回避・低減

環境保全措置として、「仮設沈砂池の設置・管理」、「法面の緑化」を実施する。よって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で回避または低減が図られていると評価する。

② 基準又は目標との整合性

浮遊物質量の環境基準は降雨時を対象とした基準ではないため、環境基準との比較は適切でないと考えられることから、現況調査結果との比較により評価することとして、「現況に対し著しい影響を及ぼさないこと」を基準又は目標とした。

予測結果は、表 7-5-2.7 に示すとおり現況調査結果と同程度であり、さらに前述の環境保全措置を実施することで影響はさらに小さくなると考えられる。

このことから、予測結果は、環境保全上の基準または目標とした「現況に対し著しい影響を及ぼさないこと」に対し、整合が図られていると評価する。

表 7-5-2.7 予測結果及び基準又は目標との整合性

予測地点	予測ケース	現況に対し著しい影響を及ぼさないこと (現況 SS 濃度 (mg/L))	混合後 SS 濃度 (mg/L)
W1	ケース 1	150	167
	ケース 2	260	275
	ケース 3	260	283
W2	ケース 1	110	126
	ケース 2	490	436
	ケース 3	120	172

### 3. 処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響

#### (1) 予測内容

処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響について予測を行った。

#### (2) 予測対象時期

事業活動が定常状態となる時期とし、既設の処分場をキャッピングを行った状態についても想定した。

#### (3) 予測地域

処理水は防災調整池を経て W2 の上流に放流する。このため、当該放流地点下流に位置する以下の地点を予測地点とした。

- ・現地調査地点 W2：真盛川における現施設の処理水放流地点の下流

#### (4) 予測方法

##### ① 予測方法

完全混合式による方法により予測を行った。また、重金属等の健康項目については、既存事例及び環境保全措置を踏まえて定性的に予測した。

#### (5) 予測式

##### ① 完全混合式

完全混合式を以下に示す。

$$C = \frac{C_1 \cdot Q_1 + C_2 \cdot Q_2}{Q_1 + Q_2}$$

$$\text{pH} = -\log_{10}[\text{H}^+]$$

ここで、

$C$  : 河川（予測地点）の放流後の濃度（mg/L または pg-TEQ/L）

$C_1$  : 放流水の濃度（mg/L または pg-TEQ/L）

$C_2$  : 河川（予測地点）の現況濃度（mg/L または pg-TEQ/L）

$Q_1$  : 放流水の流量（m<sup>3</sup>/s）

$Q_2$  : 河川流量（m<sup>3</sup>/s）

$[\text{H}^+]$  : 水素イオン濃度（mol/L）

## ② 予測条件

放流水質処理基準値を表 7-5-2.8 に、予測地点の現況の水質・流量を表 7-5-2.9 に示す。

### ア. 既存の水処理施設が定常的に稼働したケース

第 1 期埋立完了までの間、浸出水(30m<sup>3</sup>/日または 40m<sup>3</sup>/日)は、既設の処理施設 (処理能力 190m<sup>3</sup>/日) に送水し、既設の浸出水と混合し処理する計画である。現施設の値は過去 5 年間の最大値としている。第 2 期埋立以降は、新たに処理能力 80 m<sup>3</sup>/日の処理施設を設置し、送水を分離する。

以上から、安全側の予測の観点に立って、現施設の放流水質が現況から低下しない状態かつ第 2 期埋立を行うケース (135 m<sup>3</sup>/日+80 m<sup>3</sup>/日=215 m<sup>3</sup>/日) が、影響が最大となると考えられる。

このため、現施設の放流水の水質が反映されている W2 地点の調査結果に、80 m<sup>3</sup>/日の処理施設からの放流水の影響を混合した場合を予測する。なお、溶存酸素 (DO) については、排水基準が定められていないことから、安全側の予測の観点に立って、0 mg/L として設定した。

### イ. 既存の処分場がキャッピングしたケース

既設の処分場はキャッピングにより、処理水放流量が現況の約 35% (約 65%減少) となるため、既存資料 (既存の水処理施設実績) から放流水量を推定し W2 地点の河川流量を設定した。

なお、W2 地点の水質は現地調査結果とし、溶存酸素 (DO) については、排水基準が定められていないことから、安全側の予測の観点に立って、0 mg/L として設定した。

表 7-5-2.8 放流水質処理基準値

項目	単位	放流水質
処理能力	m <sup>3</sup> /日	80
水素イオン濃度指数 (pH)	-	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	10 以下
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	20 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	10 以下
大腸菌群数	個/mL	3,000 以下
全窒素 (T-N)	mg/L	10 以下
全リン (T-P)	mg/L	1 以下
ダイオキシン類 (Dxns)	pg-TEQ/L	10 以下
重金属類	mg/L	一律排水基準値以下

注 放流水質は既存水処理施設の処理基準値とした。

表 7-5-2.10 予測地点の現況の水質・流量 (W2)

項目	単位	キャッピング	キャッピング
		無し	有り
処理水放流量	m <sup>3</sup> /日	124.6	43.6
河川流量	m <sup>3</sup> /日	2,548.8	2,467.8
水素イオン濃度指数 (pH)	-	7.9	
溶存酸素 (DO)	mg/L	10.15	
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	1.2	
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	3.8	
浮遊物質 (SS)	mg/L	3.3	
全窒素 (T-N)	mg/L	0.33	
全リン (T-P)	mg/L	0.17	
ダイオキシン類 (Dxns)	pg-TEQ/L	0.66	
重金属類等	mg/L	全項目 定量下限未滿	

注1 処理水放流量は現地調査月と同年・同月の平均値 (四季平均値) とした。

注2 水質の調査結果は観測期間平均値 (四季平均値) とした。

(6) 予測結果

予測結果は表 7-5-2.10 に示すとおりである。

予測地点では、現況よりやや高くなる傾向にあるが、キャッピングが無し・有りのケースにおいて全ての項目で生活環境項目の環境基準を満足する。また、農業用水基準については、水素イオン濃度指数 (pH) が基準を超過するが、現況においても超過しており、調査結果より増加しないと予測される。その他の項目は全ての項目で農業用水基準を満足する。また、現施設の影響がある下流の現況の重金属等の健康項目は、全ての項目で定量下限値未滿であり、環境基準を満足している。新施設についても、現施設と同様の浸出水処理を行う計画であり、適切に処理した上で放流することにより、河川において環境基準を満足すると予測される。

また、キャッピング無し・有りの場合において大きな差異は生じないものと予測される。

表 7-5-2.10 水質予測結果

項目	単位	調査結果	予測結果		環境基準	農業用水基準
			キャッピング無し	キャッピング有り		
水素イオン濃度指数 (pH)	-	7.7	7.2~7.7	7.2~7.7	6~8.5	6~7.5
溶存酸素量 (DO)	mg/L	10.15	9.84	9.83	2以上	5以上
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	1.2	1.5	1.5	8以下	—
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	3.8	4.3	4.3	—	6以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	3.3	3.5	3.5	100以下	100以下
全窒素 (T-N)	mg/L	0.33	0.62	0.63	—	1以下
全リン (T-P)	mg/L	0.17	0.2	0.2	—	—
ダイオキシン類 (Dxns)	pg-TEQ/L	0.66	0.94	0.95	1	—

(7) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-5-2.11 環境保全措置の検討結果

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
存在及び供用	処理水は処理施設で適切に処理し放流する。	河川への水質への影響が低減する。	一般的に行われる対策であり不確実性は小さい。このため、実施する。

(8) 評価結果

① 環境影響の回避・低減

環境保全措置として、水処理施設で適切に処理を行い放流する。よって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で回避または低減が図られていると評価する。

② 基準又は目標との整合性

処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響に関する基準又は目標として、「水質汚濁に係る環境基準（D 類型）」（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）、「農業用水基準」（昭和 45 年 3 月 農林水産省）が定められている。

そこで、基準又は目標とする値として、表 7-5-2.12 に示すように環境基準、農業用水基準を設定し、その値と予測値との間に整合が図られているかを評価した。

予測結果のうち、水素イオン濃度指数は農業用水基準値を超過する可能性がある、ただし現況においても超過しており、また、調査結果より増加しないと予測されている。

その他の項目は、基準値を満足すると考えられることから、環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られていると評価する。

なお、全リンについては河川水質への基準値は定められていないが、予測結果は現況とほぼ同様の濃度であることから、現況からの変化は少ないと評価する。

表 7-5-2.12 基準又は目標とした値

評価項目	環境保全上の基準 または目標	備考
環境基準項目	pH : 6.0 以上 8.5 以下 DO : 2mg/L 以上 BOD : 8mg/L 以下 SS : 100 mg/L 以下 健康項目 : 各項目の環境基準値	「水質汚濁に係る環境基準（D 類型）」 （昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）
農業用水基準項目	pH : 6.0 以上 7.5 以下 DO : 5mg/L 以上 COD : 6mg/L 以下 SS : 100 mg/L 以下 T-N : 1 以下	「農業用水基準」 （昭和 45 年 3 月 農林水産省）